

令和3年度第20回庁議提案 審議・**報告**・その他
 提出日：令和4年1月25日
 担当部・課：福祉部福祉総務課〔内線2458〕

① 件 名															
石巻市民生委員協力員の配置について															
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）															
<p>【背景】 地域のつながりの希薄化や単身高齢世帯の増加、複雑化・複合化する生活課題への対応などにより、民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）活動の負担が増えている。 また、本市の民生委員の充足率は県内でも最低水準となっており、複数人での活動体制の整備等により環境を改善し、民生委員の早期退任を防ぐなど欠員対策を講じる必要がある。</p> <p>【目的】 民生委員協力員の配置により、助け合い、支え合うことができる体制を強化するとともに、民生委員の負担軽減及び欠員解消を図る。</p>															
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性															
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第3章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち</p>															
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）															
<table border="0"> <tr> <td>令和2年</td> <td>9月</td> <td>石巻市民生委員児童委員協議会事務局（市社会福祉協議会）と協議（計2回）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>～3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>6月</td> <td>制度導入自治体へ配置状況等調査</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月</td> <td>石巻市民生委員児童委員協議会事務局（市社会福祉協議会）と協議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>令和3年度第2回石巻市民生委員児童委員地区会長会にて制度概要説明 総合計画実施計画裁定（令和4年度～令和6年度）</td> </tr> </table>	令和2年	9月	石巻市民生委員児童委員協議会事務局（市社会福祉協議会）と協議（計2回）		～3月		令和3年	6月	制度導入自治体へ配置状況等調査		9月	石巻市民生委員児童委員協議会事務局（市社会福祉協議会）と協議		10月	令和3年度第2回石巻市民生委員児童委員地区会長会にて制度概要説明 総合計画実施計画裁定（令和4年度～令和6年度）
令和2年	9月	石巻市民生委員児童委員協議会事務局（市社会福祉協議会）と協議（計2回）													
	～3月														
令和3年	6月	制度導入自治体へ配置状況等調査													
	9月	石巻市民生委員児童委員協議会事務局（市社会福祉協議会）と協議													
	10月	令和3年度第2回石巻市民生委員児童委員地区会長会にて制度概要説明 総合計画実施計画裁定（令和4年度～令和6年度）													
⑤ 主な内容															
<ol style="list-style-type: none"> 1 配置基準 民生委員1人につき、必要に応じて民生委員協力員1人を配置することができる。 2 職務 活動の核となるのは民生委員であり、民生委員協力員は民生委員の指示・指導のもと、地域見守り活動等の補佐を行う。 3 身分・任期 無報酬のボランティアとし、任期は民生委員の任期の範囲内で決定する。 4 委嘱の手続 配置を希望する民生委員が、所属する地区民生委員児童委員協議会の会長へ配置要請を行い、地区民生委員児童委員協議会会長が適格性を判断し、市へ推薦書等を提出、市長が委嘱する。 5 活動費 活動実費弁償相当分として、報償費月額1,200円を支給する。 6 その他 (1) 民生委員と同様に守秘義務を課す。 (2) 活動中の保証として、ボランティア活動保険に加入する。 															

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

市民の身近な相談相手である民生委員の活動を充実させることにより、地域における生活課題の発見や把握、解決を目指すとともに、社会的な孤立防止の一助とし、誰もが住み良い地域の実現に寄与する。

【市財政への負担】

事業費 488千円

（内訳） 報償費 476千円（@1,200円×33人×12月）

（内訳） 役務費 12千円（@350円×33人）

（財源） 一般財源

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【県内の状況】

県内では仙台市のみ令和3年12月から実施している。（R3.12月現在）

自治体名	協力員配置人数	民生委員委嘱人数	活動費
仙台市	19人	1,546人	月額2,000円

【県外の実施自治体の状況】

（R3.6月現在）

自治体名	協力員配置人数	民生委員委嘱人数	活動費
弘前市	52人	367人	月額1,200円
郡山市	60人	612人	月額500円
南相馬市	11人	165人	月額2,000円
新潟市	57人	1,339人	月額1,000円
千葉市	141人	1,447人	月額1,000円
さいたま市	33人	1,398人	月額1,500円
相模原市	32人	900人	月額2,000円
鹿島市	5人	96人	月額1,000円

※上記のほか、東京都、静岡県、兵庫県で実施。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年 2月 市議会第1回定例会に関係予算案を提案
 3月 実施要綱制定（施行予定年月日：令和4年4月1日）
 4月～ 市民、民生委員、自治会長等へ周知

⑨ その他

石巻市における民生委員充足率等の状況（令和3年12月末現在）

- 1 定数 370人
- 2 委嘱者数 331人
- 3 充足率 89%